

会 議 録

- 1 会議の名称 令和6年度第3回箱根町子ども・子育て会議
- 2 会議日時 令和6年12月10日（火）午後2時00分～
- 3 開催場所 役場分庁舎4階 第5会議室
- 4 出席した者の氏名
 - (1) 委員 吉田収委員、佐々木匡子委員、大熊春香委員、小山千恵美委員、佐藤明香委員、室伏久美子委員、西岡利明委員、吉田朋正委員（代理出席：藤田学校教育課長）、安藤正博委員
 - (2) 執行機関 (事務局)
 - (3) その他 (株) サーベイリサーチセンター 静岡事務所 田原氏、長谷川氏
(箱根町こども計画策定業務 委託業者)
- 5 議題
 - (1) (仮称) 箱根町こども計画素案について
 - ア 基本理念について
 - イ 主な変更点・ポイントについて
 - ウ こどもからの意見聴取「はこねっこ本音ミーティング」における意見の計画への反映について
 - エ 計画の名称について
 - (2) パブリック・コメントについて
 - (3) その他
- 6 資料
 - 資料 1 (仮称) 箱根町こども計画の基本理念について

7 発言の内容

事務局	<p>(1. 開会)</p> <p>皆さん改めましてこんにちは。</p> <p>お忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。</p> <p>ただいまから令和6年度第3回目となります、箱根町子ども子育て会議を開催させていただきます。本日の司会進行を務めさせていただきます。子育て支援課、山内です。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>皆様におかれましては、日頃から町児童福祉行政の推進につきまして、ご理解、ご協力をいただき、この場をお借りして、改めて御礼申し上げます。</p> <p>本日は、次期計画の素案を皆様にご審議いただきます。いただいた意見を反映させた内容のもので、今後、パブリックコメントを実施していくこととなります。皆様には事前に素案をお送りさせていただきました。お忙しい中お目通しいただきありがとうございます。</p> <p>この後基本理念、また現行計画との変更など、説明をさせていただきますけれども、町の子ども、若者たちが自分らしく幸せに暮らせる社会を実現できるように、町全体で後押しできる計画となりますよう、委員の皆様にはお力添えいただきますよう、よろしくお願いいたします。</p> <p>それではお手元の次第に沿って進めさせていただきます。次第の2、会長挨拶でございます。よろしくお願いいたします。</p>
会長	<p>(2. 会長あいさつ)</p> <p>皆さんこんにちは。小田原短大から参りました吉田収と申します。よろしくお願いいたします。養成校の立場としまして昨今保育に関するマイナスのニュースがすごく多くて、やはり志望者がすごく激減しているというのが現状でございます。</p> <p>これからどんどん保育者を輩出していかなくてはいけないのに、そういう現状で憂慮しております。しかしながら、昨今、先月子ども政策担当大臣から、保育士の給与アップ10.7%という報道がございまして、それはすごく朗報だと思っておりますので、今後知らせが保育者の増加に繋がっていってくれば良いと思います。本日はどうぞよろしくお願いいたします。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。それでは議事に入ります前に資料の確認をさせていただきます。本日の次第、名簿、子ども子育て会議の条例、資料1としまして、(仮称)箱根町子ども計画の基本理念について、最後に、現行計画の冊子をお配りをさせていただいております。また素案につきましては事前に送付させていただいておりますが、本日お持ちでない方がいらっしゃいましたら、資料の不足に合わせてお知らせいただければと思います。皆様資料の方は不足ありませんでしょうか。</p> <p>よろしいですか。ありがとうございます。</p> <p>現行計画の冊子につきましては会議終了後回収をしますので、卓上に置いたままご退席いただければと思います。それでは議事に入らせていただきます。</p> <p>本会議条例第6条第2項で委員の過半数の出席がなければ、会議が開催できない旨、</p>

規定をされております。本日は15名のうち、欠席が5名、現在、9名、連絡をいただいているのがお一人いらっしゃいますので、会議は成立することを申し添えます。

本日名簿の13番の西岡委員はウェブ上での参加となります。また14番、町教育委員会の教育次長の吉田委員に代わりまして、学校教育課の藤田課長に代理出席をいただいております。ご承知おきください。

なお、本日委員名簿の1番永井委員、2番山下委員、3番中條委員、8番菅原委員、10番高橋委員につきましては欠席の連絡をいただいております。

また前回の会議に引き続きまして少子化や若者支援の施策の関係課であります、町企画部企画課の関田課長と、教育委員会生涯学習課の石黒副課長、また計画策定支援をいただいております株式会社サーベイリサーチセンター、静岡事務所の田原課長、長谷川さんにも出席をいただいておりますので、ご承知おきください。また室伏委員におかれましては、会議の終了時間によりましては、途中退席されますので、お時間になりましたらご退席ください。次に、議長ですけれども、第6条第1項の規定によりまして、会長が議長ということになりますので、今後の進行は吉田会長にお願いしたいと思います。会長よろしく申し上げます。

(3. 議題)

会長

座って進めていきます。それではこれより、会長の私が進行いたします。会議の円滑な運営に、委員の皆さんのご協力をお願いいたします。それでは次第の3、議題の(1)、(仮称)箱根町こども計画素案について、まずは、アの基本理念について、事務局からお願いいたします。

事務局

- (1) (仮称)箱根町こども計画の素案
- (ア) 基本理念について

会長

ありがとうございました。ただいま、計画の基本理念について事務局から説明がありました。事務局として、この4つの理念が提案されております。こどもたちが自分らしく健やかに成長していくよう、大人たちが支援していく施策が、この計画の中に書かれていると思っております。説明があった通り、理念の中の自分らしく、というキーワードに、個性や一人ひとりという意味、個人として尊重されていることなど、いろいろな意味合いが含まれてるものと感じます。現行計画の基本理念は、子どもは財産、箱根で、子育て、みんなで子育てですが、これまで町が施策として力を入れてきた施策や視点も大事に継続していくと思っております。国も社会全体で子育てとうたっております。現行計画のみんなで子育てというフレーズを継承し、みんなで子育てするまちに繋がるものだと思っております。事務局が示してきました4点を大きく変更する必要はないと私は思っておりますが、こどもたちにもわかりやすくというのがポイントかと思っておりますが、皆さんから意見がございましたら、お願いいたします。この4つの中で、1つを選ぶという形でよろしいでしょうか。ここで出していくのは難しいかと思っておりますけれども、こちらに関して意見ございますでしょうか。

委員	<p>先に発言よろしいですか。僕の意見としては①がいいと思いました。次いで、個人的には④という意見。こども基本法の理念にも載っているこども自身、こどもまんなかを尊重するというのも自分らしくということが重要であるということ、子育てというものを、保護者、親の責任だけにしないというか、地域でみんなでというところが含まれていて、かつ、短く伝えられるということで①が良いと思いました。逆に②③のところに、僕は夢、希望というキーワードが入っていることが気になっていて、こどもたちの状況、若者たちの状況によっては、夢や希望もないという、状態もあり得るわけです。それを持ってない自分が駄目なのかというふうに伝わりうるキーワードをここであえて入れることの意味はあまり感じられないと思った次第で①という候補を選びました。</p>
会長	<p>ありがとうございます。①ということで話がありましたけれども、他に私はこれがいいというのがございますでしょうか。もし事務局の方で何か補足がございましたら、お願いできますか。</p>
事務局	<p>事務局としては、①は、一番短くてわかりやすく、健やかに成長していただく過程で、自分らしくといった意味合いも含まれてきていいのかなと思っておりまして、③はみんなで子育てと先に入ってしまうと今までの子育て当事者の視点が強くなってしまいうものもあります。④は神奈川県を勘案して提案したというものもあります。委員さんのおっしゃられた通り、夢や希望が入るか入らないかというところの、議論もありました。</p>
会長	<p>ありがとうございます。わかりやすくというのが1つのポイントかと思っておりますので、私も一番シンプルな①というのが、最適かとは思いますが、他になにかこれがいいというのは大熊委員どうですか。</p>
委員	<p>①、②、③で悩んでいます。④は何となく私の中で違って、一人ひとりの望みと願いを尊重するというのが、町なのでやはり大多数の意見が、重きになるわけですね。集団生活は。だから自分として一人ひとりの望みや願いを尊重するのは必要けれども町の考えで尊重されるといって、そうは思わないから④は違うと思って、①、②、③がいいと思いました。</p>
会長	<p>ありがとうございます。他にこれがいいという意見がありましたらお願いします。多数決にしますか。</p>
企画課長	<p>よく計画の類で、最近出てくるのが、誰1人取り残さない、取り残されないというところなので、こども若者のところに「すべての」をつけた方が、そういう利点をより強調できるのかなというふうには思いました。少し変則ですけど、①のところすべてのこども若者が、とやったほうがよいのかなというふうに感じました。</p>

会長	<p>「すべての」をプラスするというご意見がございましたけど事務局としてはいかがでしょうか。</p>
事務局	<p>事務局で検討した時にこの「すべての」というのを入れるか入れないかというところも議論したところがあります。入れることでわかりやすくなるけれど、あえて入れずとも、町の計画なので全体というふうに捉えてはところもあり、わかりやすくシンプルにということでも、こちらの案としては一度、切っていたものを提示させてもらった次第です。ただそこに明確にこうだというものもないので、逆に皆さんにご意見をいただいて、「すべての」というふうに入れた方が、誰一人取り残さないという意味合いが明確に伝わるということであれば、入れたほうがいいのかもしれませんし、皆さんにご意見をいただければと思います。</p>
会長	<p>いかがいたしましょう。では挙手で、このすべてを入れるか入れないかなというのをまず決めておきますか。その方が順番としていいのかなと思います。では、すべてを入れるべきだと思われる方は挙手をお願いします。5名ですね。では、ないほうがいいという方。5名。同率ですね。何か意見はありますか。お願いいたします。</p>
委員	<p>入れるか入れないかは積極的意思がある場合には入れたほうが良いと思っています、それがSDGsに、個々に重ねて目指してということが、ここ箱根町として、そこを重視するというのであれば入れた方が良いでしょう。逆に、「すべての」ということを入れるからには、よくNPOや企業の目標設定ビジョン設定と同様ですが、本当にそれをあまねく例えば虐待であればゼロにするという意味を持って計画策定をするという積極的意思があるのであれば入れたほうが僕はいいかと思っています。そうでなく、何となく入れることは避けたほうがよいのではということです。ただいたずらに長くなるだけなのでということです。以上です。</p>
会長	<p>ありがとうございます。そのすべてだと入るところが、積極的な意思ということであれば入れるべきでしょうけれども、私に関しても、わかりやすくというところが大きなポイントかなと思いますので、すべてが入ってしまうとすごく長くなってしまいうところがありますので入れないほうがいいのかと思います。いかがでしょうか。ご意見ございますか。</p>
委員	<p>私も標語というか、そういうものなので、短く端的にわかる方がいいかと思っています。だったら入れないほうがいいのかと思います。そして③のみんなで子育てという、このびっくりマーク、第二次のときはびっくりマークがいっぱいついていてなんだか子育てを一生懸命しなければいけないそんな観念にとられるのでこの③は少し嫌だなと思いました。</p>
委員	<p>すいません。この基本理念はどこで出てくるのですか。町のどこかに貼るとかですか。たまに高速道路を走っていると他の市とか旗で貼っていたりしますよね。そうや</p>

	<p>って出そうとしているのか。</p>
事務局	<p>町では、今の計画の理念もどこかに貼ったりということではありませんが、この計画を進めていく中の、このもとに施策を進めていきますよという考えで、外にこれを掲示しますという形ではないです。</p>
委員	<p>キャッチコピー的に出すのであればもう本当にシンプルがいいかとは思いますが。</p>
事務局	<p>今の基本理念はどちらかという子育てするなら箱根町というのが、前に出ているという感じです。子育てするなら箱根町という視点ではなく子どもを中心に、子どもまんなかの子ども計画になるので、子育て支援の視点ももちろん大事にしていきますが、そこは次元が違ってきているのかなという部分です。</p>
会長	<p>はい。では今までの意見を集約しますと、①というのが多い意見だと思います。</p>
委員	<p>私は若者がという言葉が入っている点が気になるのですが、若者がというのは、この計画の素案ですと、思春期及び30歳未満までの青年期の方で、含めていいと思うのですが、子どもが健やかに育ちというのは、言葉として通じますけど、若者が健やかに育つという年齢が高いかなと思ったりします。その①で、私もいいと思うのですが、この自分らしく健やかに育ちという言葉が若者とはリンクしないように、自分は感じます。成長しという方が、馴染むかなと思いました。以上です。</p>
委員	<p>この若者というのは国が示すキーワードの中に子ども・若者と入っているということですね。</p>
事務局	<p>子ども計画では、子どもは、心身の成長の過程にあるもので、何歳から何歳までという決まりがありません。今までの子ども子育て支援事業計画ですと18歳まででしたが、成長の過程にあるものということなので、子ども計画の中には若者という域も入ってきます。個人的な意見かもしれないですけど、子どもの頃から健やかに成長してその先に若者があるというイメージで、そういうイメージの若者として私はとらえてはおりますが、そこは育ちなのか成長しなのか、ご意見いただければと思います。</p>
会長	<p>このところ、子ども・若者が自分らしく健やかに成長し、みんなで子育てするまち 箱根に変更でよろしいでしょうか。</p>
委員	<p>ご提案くださった育つという言葉のニュアンスと成長するという言葉のニュアンスの意味合いがどのように違われるという意図での、ご提案なのかをもう少しお願いします。</p>
学校教育課長	<p>似ている言葉ではあると思うのですが私の認識としては、育つというのと、育てる</p>

委員	<p>という、他者が育てる感じがするのですが、「成長し」というのは自ら主体的に成長していくという感じがするので、若者、と言う言葉が入っていると、育ちよりも「成長し」の方が自分はいいのかなと思ったので、そういう発言をさせていただきました。</p> <p>ありがとうございます。結構難しいポイントかなと僕は思っていて、こども家庭庁が、本来的には若者という言葉は基本使わないほうが多いです。なぜかというと若者というのは基本こどもという定義に入れるので。なぜかというと佐野さんがおっしゃった通りで、こどもというものに年齢に限らず心身の発達の過程にあるものと定義されたからということがあると思います。その意図として、必要最低限のサポートが18歳とか20歳といったような、いわゆる成人年齢で今自立したのであとは1人で生きていってくださいね、頑張りましょうということにならないようにという途切れないようにという意図であったということを理解しています。あとは自分で主体的に頑張りましょうといったときに、それが自己責任論的になり、1人で生きていくからには、他者を頼らないようにという、自分で頑張りなさいというメッセージに間違えて伝わらないかなということを僕は今懸念をしました。かといって育ちという言葉がストンと落ちるかという少し難しいのですが、一方で、30歳になっても40歳になっても、支えを必要とする人はいて、支援を切らないということが、もともとの理念かなというふうに思って、そういう意味でいうと僕としては成長という言葉を使うことには、それなりのためらいがあるという状態です。答えというか結論までいかないんですが。</p>
会長	<p>ありがとうございます。</p>
学校教育課長	<p>育ちでも構わないですから。余計なこと言いました。</p>
委員	<p>でも言いたいことが分かりましたね。周りから育てるのか自分から自立してなのか。</p>
会長	<p>では「育ち」でよろしいですか。では、すべてをなくした一番最初の提案の「こども・若者が自分らしく健やかに育ち、みんなで子育てするまち 箱根」でよろしいでしょうか。①でよろしいでしょうか。</p> <p>ご意見ありがとうございました。では引き続き、素案について、イの主な変更点・ポイントについて、事務局からお願いいたします。</p>
事務局	<p>理念の審議ありがとうございました。理念に引き続きまして計画の内容について説明をさせていただきます。前回の会議では、計画策定の経緯、体系図などについて、説明をさせていただいたところです。本日はその他の部分について、ポイントを絞って説明をさせていただきます。説明は事務局とサーベイリサーチセンター双方で担当させていただきたいと思っております。一気に説明をさせていただいてしまい少し長くなり恐縮ですけれども、ご意見は最後にお伺いをさせていただきたいと思っております。まず、皆さんに、郵送でお配りをさせていただいております、(仮称)箱根町こども計画素案を見ていただきながらお願いしたいと思っております。</p>

(イ) 主な変更点・ポイントについて

事務局

以上、大変長くなりましたが、素案の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

会長

ありがとうございました。今回の説明と前回の会議でも、骨子体系図についても説明がありました。これまでの子ども子育て支援事業計画がベースにあり、さらに充実して事業が実施されるものや、結婚、若者、ヤングケアラーなどへの支援が追加されると理解しています。皆さんから意見がございましたらお願いいたします。

委員

はい。78ページの小児医療の充実のところ。前の計画から変わらないとおっしゃっていたので、特に議論がないのかもしれないですけど、ここで基本方針や主要課題、かかりつけ医の重要性を周知して、と書いてあるんですけど、かかりつけ医の重要性はわかっていると思うんですけど、かかりつけ医を作ることができないというのが実情だと思っているので、周知されてもわかっているよという感じかなと思って、仙石に住んでいるので御殿場が近いんですけど、御殿場の小児科にはかかりつけ医はしてはいけませんというふうに断られていますし、あとは、元箱根に行きますけど、会員の曜日が少ないことがあるので、今は元箱根のほうでかかりつけ医にしているつもりではありますけど、少し前まではいつもいない状態で、御殿場でしたいけど、発熱などでは行くけど、かかりつけ医ではありませんというふうに断られるということが多かったです。周知でこの課題が解決するとは思わないので小児科はどちらかという耳鼻科にお世話になることが多いので、箱根町にも耳鼻科があるといいと思います。

会長

ありがとうございます。子育て世帯には切実な問題かと思えます。町の対応としてはどうでしょうか。すぐには答えられないかもしれませんが。

委員

確かに。本当に小児科でかかりつけ医、まだここには重要性の周知を図っていきますと書いてあるけど、実際には町内で、小児科で、かかりつけ医はなかなか難しいというか、大変なところがある。できれば小児科の先生がもっといてくれたり、耳鼻科があつたらいいというようなお話だと思いますが、先生が急に開業されるというところは、現実的に厳しい部分もあります。特に小児科というところは、元箱根に行かれているという話ですが、確かに、月水金でやられていると思いますが、今ある先生の体制の中で、というのが現実なんですけど、町としてもおっしゃる通り、もっと小児科など耳鼻科など他の科目などがあつたらいいなということは、認識はしていますので、これからの課題になってしまうのかなというお答えしかできないところなです。

委員

よろしいですか。続いてもう2つほどという感じなんですけど、実際、仙石原であれば御殿場に何とか行く。箱根湯本エリアでは小田原にいらっしゃる方も多いかと思うんですけど、現状、町内の開業が難しいという場合に、そこへの交通、例えばバス

	<p>や夜間であればタクシーなどを利用した場合の補助といったことが、対処療法的ですが、検討可能かどうかということ。</p>
委員	<p>それは思います。前にも話したように仙石から元箱根には行けないです。車がないし運転免許もないのでバスの乗り換えが一本で行けると助かります。</p>
委員	<p>仙石から元箱根に行こうとするとどうしても乗り換えなくではいけないというところもある。バス、夜間であったりというときには、交通手段がないという現状もあるかと思います。これがすぐにできるかどうかというところは、これからの検討課題にはなってしまいますが、そういったご意見があったということは認識して、今後の課題解決等は研究課題にしていきたいというふうに思います。</p>
委員	<p>それからもう2点ほどよろしいですか。90ページのところで、数値のところにもありましたが、病児後保育とファミリーサポートセンター、こちらの事業が私はずっとという認識なんです、検討しますのままといいふうに思っていて、検討します。見直しました。検討しますということ永遠に続けていくということになり得るかということ非常に懸念してまして、これまで検討されてきたと思いますので、その結果を検討した上で、その結果を評価した上でどのようにするかというところまでもう少し踏み込んだ計画にさせていただけないでしょうか、ということが1点目です。行政計画的にこれをずっと続けていくことではなんというか、先送りすることが幾らでも可能になって、その点、改善願いたいということが1点。</p> <p>もう一つこどもの意見の表明参画ということに理念のところ、取り込んでいただいたというふうに理解しています。ありがとうございます。これも懸念としては、なかなかこどもの意見表明参画ということ、事業の、実際には教育委員会であれ、子育て支援課で様々な部門、部、課に分かれて実施していくということになると思うのですが、自治体自身がそこを評価する、参画を促すことはなかなか難しいというか、単にアンケートを取って終了というふうになりうるというか、形骸化しかねないと思っていて、その点では133ページの点検及び強化或いは計画の推進体制の上から4行目のところに子ども若者の意見反映及びというふうに書いてもらっていると思うのですが具体的にはここに計画予算がつけられ、司令塔機能を果たすのは子育て支援課様かと思うのですが、子育て支援課がその観点での計画評価ということの、責任主体を持つという理解を、解釈しようと思えば解釈できるかと思ったのですが、そのような理解でよいということと、このこどもの参画ということが形骸化しないためにはどうすればいいかという観点ではどう、どうでしょうか、ということです。この2点。よろしくをお願いします。</p>
会長	<p>事務局をお願いします。</p>
事務局	<p>最初にご意見いただきました、病児と病後児保育の件ですが、病児保育は今町の中でやろうとすると、お医者さんがいなくてはいけない、看護師さんがいなくてはいい</p>

ないため病院の中で一室で、保育園の中の一室で、看護師さんが常駐するというような形でやっていく事業だと思っておりますが、現時点では、実施する体制が難しく、この計画の中では見込んでいませんが、実施方法等、広域連携も含め、できることを探していく・検討していくという形になるのかなと思っております。ファミリー・サポート・センター事業につきましては小田原市さんのファミリー・サポート・センターを見させていただいたこともありまして、実際予算を作る段階で検討もさせていただいたのですが、町でファミリー・サポート・センターを始めたところで、その担い手という方たちがいるのかという課題があるのかなと、町としては考えておりまして、まずは、今やっています、子育てシェアタウン推進事業ということで担い手の発掘から始めさせていただいております。その中で今、大人1人が子どもを預かるのではなく、まずはその大人大勢で何人かの子どもを預かる、みまもる一むというような事業もさせていただいております。ファミリー・サポート・センターがいいのかというところの議論から始まったシェアタウンでもあるのですけれども、そういった中で、箱根の中でできる事業展開をしていきたいと思っております。子どもの意見表明のところは検討させていただければと思います。

委員

ありがとうございます。ファミリー・サポート・センターのところは、私の意見としては子育てシェアタウンの事業とは切り分けてご検討いただきたいという意見です。子育てシェアタウンの取組で、子育てシェアタウン側が設定した日時に応じて行ける人が行くということと、各家庭のニーズに応じてサポーターが入るということですが、性質上かなり異なると思います。集団と個別の違い、日時を決める、誰が決めるのかということの違いが大きく異なると思いますので別途ご検討いただきたいですし、始めたところで担い手がいるのかというお話はそうだと思うのですが、始めていないので担い手が発掘されないともいえると思ひまして、ここは鶏と卵だと思うんですが、ぜひ切り分けてご検討いただきたいと思ひました。意見参画のところは、非常に具体的な懸念として予算化されないというところなんです。施策に入っていない以上、どこかでしっかりとどこが責任を持つのかということを確認にしない限り、予算化させず、できる範囲で行うですとか、そのアンケートを配って、そこだけになるということが一番懸念されていたと思ひますので、責任主体を明確にした上で予算化していただきたいという意見です。以上です。

会長

ありがとうございます。他に意見ある方いらっしゃいますか。

委員

よろしいですか。第4章、69ページ以降のところ、基本目標ごとに、基本方針がポイントに挙げられているけれども、内容ではなくて、基本方針のところの前の四角が見づらいです。黄色で見づらくて、ダミーかと思ったら全編黄色で入っていて、これで成果品になると見づらくないかなという気がしましたので、改善できるのであればしていただきたいというのが1つ。

会長

この辺りをサーベイリサーチセンター、お願いします。

委託業者	<p>コピー機の出力の関係で黄色が少し見にくくなるのですが成果品はモノクロになるのでそこは問題なく設定はしているのですけれども、ホームページ掲載はフルカラーになるかと思しますので、現状黄色と青が割とコントラストで見やすい色ではあるのですが、いただいたご意見を踏まえながら、見やすいようにはしていきたいと思えます。</p>
企画課長	<p>もう1点ですけど、この計画の対象者というのが冒頭の理念のところでも言っていた通り、すべての子ども若者が対象で、子育てをする側だけではなくて、その人自身も知ってもらいたい。知らなくてはいけない内容だという説明があったのですが、その割には内容のところは文字ばかりで、例えば小学生や中学生が見たときに、さっぱりかなというところがあって、書いてあることを否定するのではなくて、もう少しレイアウトやイラストを多用するとか、そうした方が計画を誰のために作るのかというところに対する答えにもなってくるのかなというふうに思いましたので、これも参考して改善できるのであれば、対応していただきたいと思えます。以上です。</p>
会長	<p>その辺りのレイアウトのことはお任せしてよろしいでしょうか。</p>
委託業者	<p>はい。市民向けに関しては、概要版の方を作成する想定でおりますので、そちらの方を用いて住民に周知できればなというふうに考えております。</p>
会長	<p>他にご意見ございますでしょうか。</p>
学校教育課長	<p>6ページのところにSDGsのマークが載っていて、SDGsに対応した計画推進するということがあるので、特にこの計画の本編にはSDGsマークは見られないので、何かあってもいいのかなと思えました。</p>
委託業者	<p>その点に関してですが、まだ中身が固まっていないので、中に入れていないだけで、説明してなくて申し訳ないですけど、最終的には入れる想定です。</p>
会長	<p>このマークがそれぞれの該当するところに入るということですね。</p>
学校教育課長	<p>わかりました。</p>
会長	<p>他にご意見ございますでしょうか。よろしいですか。ご意見ありがとうございました。いただいた意見の内容の修正や反映については事務局で対応いたしますが、本日以降、反映にあたり事務局との調整があった場合は、会長の私に一任いただければと思えますのでよろしく申し上げます。それでは、ウ　子どもからの意見聴取「はこねっこ本音ミーティング」における意見の計画への反映について事務局からお願いいたします。</p>

<p>会長</p>	<p>(ウ) 「はこねっこ本音ミーティング」について</p> <p>ありがとうございます。皆さんからご意見がございましたらお願いいたします。よろしいですか。それでは続いて、素案について最後になりますが、エ 計画の名称について事務局からお願いいたします。</p>
<p>会長</p>	<p>(エ) 計画の名称について</p> <p>ありがとうございます。計画の名称ですが、今事務局から箱根町こども計画とすることですけれども、これに関しまして、意見ございますでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>先ほどこどもたち視点のわかりやすさということをおっしゃってくださったと思うのですが、こども計画ということの本題として全く異論はなく、こどもたちに伝えていくというときに何と言っていくかというときに、計画とは何かということはあるかなと思っていて、難しいところですけど強いて言えば約束だとかそういう言い換えになるのでしょうかというその辺りも固めて、レイアウト、デザインを考えていくといった段階で、こどもたち向けには何が伝えやすいかということをご検討いただけたらと思いました。以上です。</p>
<p>会長</p>	<p>いかがでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>そうですね。こどもたちに伝えていく中では、かみ砕いたというか、今委員さんがおっしゃっていただいたような形で伝えていくような形で、計画書としましては、こども計画という形で作成していければと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>計画の名称は、こども計画ということで、こどもたちに向けては、もっとわかりやすい概要版を作っていくという形でよろしいでしょうか。よろしくお願いいたします。それでは計画名は、箱根こども計画ということで、こどもたちにわかりやすい名称で伝えていくということになりました。では次に、議題2のパブリックコメントについて、事務局から説明をお願いします。</p>
<p>会長</p>	<p>(2) パブリックコメントについて</p> <p>この件につきましてはよろしいでしょうか。12月の下旬からホームページで公開、1か月間パブリックコメントを行っていくということよろしいですか。</p>
<p>委員</p>	<p>パブリックコメントってなんですか。</p>
<p>事務局</p>	<p>この素案を広く、町民の方にお知らせして、この会議の委員さんだけでなく、</p>

	皆さんから意見をいただく、大勢のコメントいただく形でそれを反映できるものは、反映をして、最終的な計画にしていきます。
委員	ありがとうございます。
会長	よろしいですか。では最後の議題となります。第3、その他ですが、次回の日程を事務局からお願いいたします。
	(3) その他
事務局	次第の方にも書かせていただきました。次回の会議日程を決めさせていただいております、令和7年2月6日木曜日午後2時から、会場は分庁舎第5会議室、こちらの会議室になりますので、ご出席いただきますようお願いいたします。通知の方は、後日改めて郵送させていただきます。お願いいたします。以上です。
会長	事務局から報告がありましたが委員の皆様から他に質問がありましたらお願いいたします。では次回の会議は、令和7年の2月6日木曜日午後2時から、会場は本日と同じこの会議室、こちらで開催いたします。次回の会議で、パブリックコメントの意見を報告し、完成版として県へ協議することとなります。通知は事務局から発送しますので、お待ちください。それでは本日の議題は終了いたします。以上で議長としての務めを終わらせていただきます。ご協力、ありがとうございました。事務局へお返しいたします。
事務局	会長ありがとうございました。以上で本日の子ども子育て会議を終了させていただきます。皆様本日は貴重なご意見いただきましてありがとうございます。また長時間にわたり、ありがとうございました来年も引き続きどうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。